



海外建設資材を使用する工事における銘板の設置について（通知）

技術基準の種類：技術管理
通知日：平成 8 年 3 月 2 1 日

部内各課長殿
各土木事務所長殿
鳥取港湾事務所長殿

管号外
平成 8 年 3 月 2 1 日

管理課長
（公印省略）

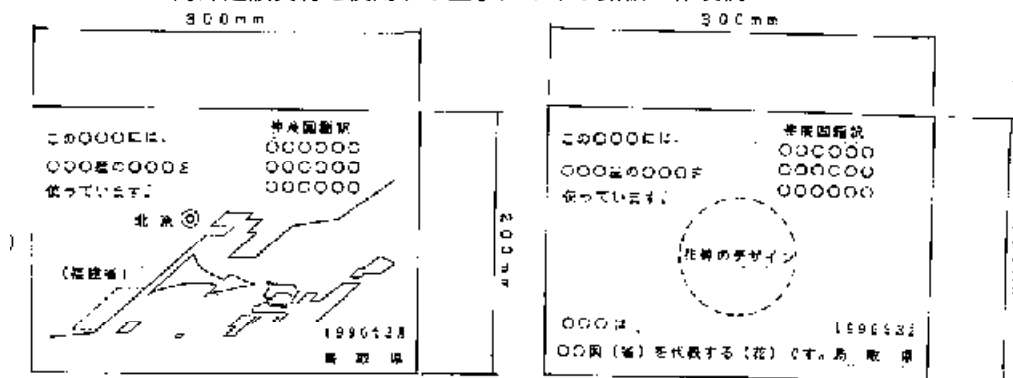
海外建設資材を使用する工事における銘板の設置について（通知）

海外建設資材の使用については、平成 7 年 1 0 月 2 日付管第 5 2 6 号で土木部長から当面の取扱いを通知し、取り扱っているところですが、工事完成後の維持管理のため及び海外建設資材を使用していることを P R するため、下記のとおり銘板を設置することとしますので、該当する工事について適用してください。

記

- 1 記入事項
 - 使用箇所、使用資材の産地、資材名を、簡単にわかりやすく説明する。（説明文は、日本語、生産国語訳をつけることとする。）
 - 概略図、国（省）を代表する花の図柄等を使用し、絵、デザインにより国（省）の特徴を明示する。
 - 銘板設置年月、鳥取県を記入する。
- 2 設置位置 海外建設資材を使用した箇所またはその周辺とし、見やすい場所かつ機能上支障がない位置とする。
- 3 材質 使用した海外建設資材の材質と同様の材料を用いる。
- 4 積算での取扱い 但し、使用資材により銘板として用いることが困難な場合は、別途検討する。
- 5 その他 製作等に必要な費用は、見積りにより価格を決定し、設計計上する。
仕様及び設置位置は、特記仕様書による。または監督員が請負者へ指示する。

海外建設資材を使用する工事における銘板の作製例



（説明文の一例：この歩道には、中国福建省産のみかげ石を使っています。）

【留意事項】

- 1 記入事項
 - 使用箇所、使用資材の産地、資材名を、簡単にわかりやすく説明する。（説明文は、日本語、生産国語訳をつけることとする。）
 - 概略図、国（省）を代表する花の図柄等を使用し、絵、デザインにより国（省）の特徴を明示する。
 - 銘板設置年月、鳥取県を記入すること。
- 2 設置位置 海外建設資材を使用した箇所またはその周辺とし、見やすい場所かつ機能上支障がない位置とする。
- 3 材質 使用した海外建設資材の材質と同様の材料を用いることとする。但し、使用資材により銘板として用いることが困難な場合は、別途検討すること。
- 4 銘板の大きさ 縦 2 0 0 mm × 横 3 0 0 mm 程度を標準とする。